

# 届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 4月20日 から 令和 8年 4月27日 歯科]

令和 8年 5月13日作成 1 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
03・3069・9	那須&べいか歯科クリニック	〒868-0058 人吉市灰久保町19-2		初診料（歯科）の注1に掲げる基準 （歯初診）第1113号 算定開始年月日：令和 8年 3月23日 歯科外来診療医療安全対策加算1 （外安全1）第844号 算定開始年月日：令和 8年 3月23日 歯科外来診療感染対策加算1 （外感染1）第860号 算定開始年月日：令和 8年 3月23日 口腔粘膜処置 （口腔粘膜）第371号 算定開始年月日：令和 8年 3月23日 レーザー機器加算 （手光機）第359号 算定開始年月日：令和 8年 3月23日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第1788号 算定開始年月日：令和 8年 3月23日
14・3012・6 歯機宇城12	河合歯科医院	〒869-0543 宇城市松橋町南豊崎484-1		歯科外来・在宅ベーステップ評価料（I） （歯外在ベI）第584号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
14・3045・6	河野歯科医院	〒869-0502 宇城市松橋町松橋574		医療DX推進体制整備加算 （医療DX）第1302号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 初診料（歯科）の注1に掲げる基準 （歯初診）第1112号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー （歯CAD）第1120号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第1787号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日
19・3036・4	三隅歯科医院	〒861-1112 合志市幾久富1909-184		歯科外来・在宅ベーステップ評価料（I） （歯外在ベI）第583号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日

# 届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 4月20日 から 令和 8年 4月27日 歯科]

令和 8年 5月13日作成 2 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
28・3120・7	クドウ歯科医院	〒861-3101 上益城郡嘉島町大字鯨字 皆根1808番地2		<p>医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第1303号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>初診料(歯科)の注1に掲げる基準 (歯初診)第1114号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>歯科外来診療医療安全対策加算1 (外安全1)第845号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1)第861号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>歯科治療時医療管理料 (医管)第622号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強)第483号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>在宅患者歯科治療時医療管理料 (在歯管)第297号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>在宅患者訪問診療料(I)の注13(在宅患者訪問診療料(II)の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算 (在宅DX)第171号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>歯科訪問診療料の注15に規定する基準 (歯訪診)第774号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>外来後発医薬品使用体制加算 (外後発使)第795号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>外来後発医薬品使用体制加算1 歯科口腔リハビリテーション料2 (歯リハ2)第178号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>口腔粘膜処置 (口腔粘膜)第372号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD)第1121号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>レーザー機器加算 (手光機)第360号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管)第1789号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p>

# 届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 4月20日 から 令和 8年 4月27日 歯科]

令和 8年 5月13日作成 3 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
74・3045・0	本田歯科医院	〒861-4203 熊本市南区城南町隈庄5 53-1		<p>医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第1300号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>初診料(歯科)の注1に掲げる基準 (歯初診)第1110号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>歯科外来診療医療安全対策加算1 (外安全1)第842号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1)第858号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>歯科治療時医療管理料 (医管)第620号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強)第481号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>在宅患者歯科治療時医療管理料 (在歯管)第295号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>在宅患者訪問診療料(I)の注13(在宅患者訪問診療料(II)の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算 (在宅DX)第169号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>歯科訪問診療料の注15に規定する基準 (歯訪診)第772号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算 (歯技連1)第292号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>歯科技工士連携加算2 (歯技連2)第200号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD)第1118号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管)第1785号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I) (歯外在ベI)第582号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p>
75・3029・1	西田歯科医院	〒861-8075 熊本市北区清水新地6丁 目7番14号		<p>歯科外来・在宅ベースアップ評価料(II) (歯外在ベII)第585号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日</p>